

株式会社エヌ・イー・エス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当社の課題

- ・人材派遣業を行う中での派遣先が、力を必要とする仕事に偏っているため、女性に敬遠されがちになっている。
- ・子供がいる短時間勤務を望む女性と、派遣先の勤務時間が合わない。
- ・女性の応募が少ない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標①

全社員に占める女性の割合を40%以上とする。

目標②

育児休業を取得しやすい社内環境の整備。

<実施時期・取組内容>

- ・ 2022年4月～ 女性の応募を増やすため、軽作業・事務職・接客業などの派遣先の拡大を行う。
- ・ 2023年4月～ 家庭と仕事の両立を支援するために、勤務時間の短い仕事・勤務日数の少ない派遣先の拡大を行う。
- ・ 2025年4月～ 女性が少ない人材派遣事業部に積極的に女性を配置する。
- ・ 2027年4月～ 求人媒体・SNSなどを使用した積極的な広報活動を行い、女性の採用を進めていく。